

非正規雇用女性等就労促進業務 評価・採択基準

1 評価基準

項 目	細 項 目	評価の着眼点	配点	
全体にかか る事項	配置人員	・配置予定者の経歴（特に現場責任者の実績や成果） ・人数・経費配分・組織のバックアップ体制から判断し、安定した事業運営を図ることが期待できるか。	10	
	事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。	15	
	類似業務の実績	・類似業務を行った実績やその際のKPIの達成状況・特筆すべき成果から判断し、安定的・効果的な業務運営が期待できるか。	5	
	コロナ禍を踏まえた対応策	・来所者及び従事者に対する感染防止策が具体的に示されているか。 ・新たな生活様式に伴った支援方法の工夫がなされているか。	10	
小計			40	
個別業務にか かる事項	セミナー 業務	カリキュラム	・非正規雇用の女性等の就業促進に繋がるカリキュラムが提案されているか。 ・他のジョブパークのサービスとの差別化がされており、カウンセラーが誘導しやすい内容になっているか。	10
		広報計画	・十分な集客が期待できる企画・広報戦略が提案されているか。	5
	マッチング 支援業務	求人開拓等	・非正規雇用の女性等が再就職を希望する企業の開拓戦略に期待できるか。 ・対象者に応じた実施方法、実施会場の提案となっているか。	10
		広報計画	・十分な集客が期待できる企画・広報戦略が提案されているか。	5
	JP、他機関との連携	・ジョブパークや出張先となる各市町村、関係機関との連携を効果的に実現できる取組みが図られているか。	10	
小計			40	
府内企業	京都府内に、本店、支店 又は営業所等を 有する者であること	府内に本店がある	5点	
		府内に支店、営業所等がある	3点	
		上記以外で府内在住者を雇用（派遣、アルバイト等でも含む。）	2点	
		上記以外	0点	
価格点	経費見積	・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15	
総合点			100	

※上記項目のうち、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として雇用推進室で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を雇用推進室で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：20 点】	【配点：15 点】	【配点：10 点】	【配点：5点】
優れている	20	15	10	5
やや優れている	16	12	8	4
普通	12	9	6	3
やや劣る	8	6	4	2
劣る	4	3	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

府内に本店がある	5
府内に支店、営業所等がある	3
上記以外で府内在住者を雇用(派遣、アルバイト等でも含む。)	2
上記以外	0

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15
点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効